

標準様式例7-2 (コンサルタント)

(第1回、最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年12月26日
契約業者	株式会社建設技術研究所
契約業者の住所	東京都中央区日本橋浜町21番1号
業務の名称	R7高崎河川国道管内道路整備効果検討業務
業務場所	高崎河川国道事務所管内
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要(変更した内容について記述する)	本業務は、高崎河川国道事務所管内の交通状況、企業活動(立地や物流等)、観光及びその他社会経済状況等の変化を把握、分析し、地域特性を考慮した整備効果に関する検討を行うとともに、事業評価監視委員会が必要となる資料作成を行うものである。
履行期間(自)	令和7年5月16日
履行期間(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	47,223,000 円(税込み)
変更金額	2,860,000 円(税込み)
変更後の契約金額	50,083,000 円(税込み)
変更理由	1. 整備効果分析・検討 渋川西バイパスの全線開通時交通影響の検討、渋川西バイパス開通にあたっての広報資料の作成、綾戸バイパス、群馬大橋拡幅の次年度事業再評価準備による数量精査の結果、整備効果分析・検討を増工する。 2. 事業評価資料作成 交通量推計の将来配分を2ケースから3ケースに変更したことから、事業評価資料作成を増工する。 3. 履行期間 上記の変更に伴い、履行期間を95日間延伸し、令和8年3月31日までとする。

標準様式例7-2（コンサルタント）
（第2回、最終） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年3月10日
契約業者	株式会社建設技術研究所
契約業者の住所	東京都中央区日本橋浜町21番1号
業務の名称	R7高崎河川国道管内道路整備効果検討業務
業務場所	高崎河川国道事務所管内
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要（変更した内容について記述する）	履行期間を、休日等を含み契約の翌日から令和8年5月29日迄とする。
履行期間（自）	令和7年5月16日
履行期間（至）	令和8年5月29日
変更前の契約金額	50,083,000 円（税込み）
変更金額	0 円（税込み）
変更後の契約金額	50,083,000 円（税込み）
変更理由	渋川西バイパスの全線供用日が令和8 年3 月14 日になることが判明したことから、供用後の渋川西バイパス整備効果分析を行う。また、中村交差点における信号現示調整など交通管理者との協議が必要になったことから不測の時間を要するため、履行期間を59日間延伸し、令和8年5月29日までとする。

標準様式例7-2 (コンサルタント)
(第3回 **最終**) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年5月26日
契約業者	株式会社建設技術研究所
契約業者の住所	東京都中央区日本橋浜町21番1号
業務の名称	R7高崎河川国道管内道路整備効果検討業務
業務場所	高崎河川国道事務所管内
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要(変更した内容について記述する)	本業務は、高崎河川国道事務所管内の交通状況、企業活動(立地や物流等)、観光及びその他社会経済状況等の変化を把握、分析し、地域特性を考慮した整備効果に関する検討を行うとともに、事業評価監視委員会が必要となる資料作成を行うものである。
履行期間(自)	令和7年5月16日
履行期間(至)	令和8年5月29日
変更前の契約金額	50,083,000 円(税込み)
変更金額	10,912,000 円(税込み)
変更後の契約金額	60,995,000 円(税込み)
変更理由	1. 整備効果分析・検討 交通量推計の将来配分を3ケースから4ケースに変更したため、増工する。 国道17号渋川西バイパスに関する広報支援及び、国道50号前橋笠懸道路に関する広報支援を実施したため、増工する。